

様式第3号（第5条関係）

誓約書

私は、就職支度金の支給申請に当たり、次のとおり誓約します。

（誓約事項）

- 1 就職支度金を受けることになったときは、えびの市障害福祉人材就職支度金支給要綱を遵守し、えびの市内の事業所等の採用日から3年以上継続して就業することを誓約します。

- 2 以下の場合には、えびの市障害福祉人材就職支度金支給要綱に基づき、就職支度金の全額を返還します。
 - （1）採用される日までの間に、採用を辞退し、又は採用を取り消されたとき。
 - （2）採用される日までの間に、死亡したとき。
 - （3）採用されて業務に従事し、3年間を経過するまでの間に次のいずれかに該当したとき。
 - ア 本人の自己都合により退職したとき。
 - イ 事業所等の就業規則に違反し、解雇されたとき。
 - ウ 申請した内容について虚偽が発覚したとき。

- 3 就職支度金の返還については、返還命令を受けた日の属する月の翌月末日までに返還します。

年 月 日

（宛先）えびの市長

申請者住所

氏名

印